

碧南市民協働推進会議アドバイザーの紹介



四日市大学総合政策学部教授
岩崎 恭典 氏

【プロフィール】

京都府宇治市生まれ。早稲田大学大学院政治学研究科前期博士課程(自治行政)修了後、自治省外郭の研究所、中央学院大学法学部助教授等を経て、2001年より現職。

三重県教育委員会委員長、四日市市マニフェスト検証委員会委員長、米原市・東員町・北名古屋市各行政改革委員会委員長等の役職を歴任。

碧南市のほか、大阪府豊中市、千葉県我孫子市をはじめ、多くの自治体でアドバイザー、講師等を務めている。

専門は地方自治制度(特に都市制度)、市民参加論、住民団体論。



四日市大学総合政策学部教授
松井 真理子 氏

【プロフィール】

山口県防府市生まれ。京都大学法学部卒業。自治体職員、NPO専従職員を経て、2001年から現職。

使命感に支えられた市民の自発的な結社であるNPOに、現代社会を切り開く可能性を感じ、現在に至るまで常にNPOの設立・運営に関わってきた。

NPO法人市民社会研究所の代表理事を務めるほか、NPOの中間支援組織である、四日市NPO協会会長、人財ポケットよっかいちの運営等、自らも市民活動に積極的に携わっている。

専門は市民活動・NPO論。



四日市大学総合政策学部教授
小林 慶太郎 氏

【プロフィール】

慶応義塾大学大学院法学研究科博士課程(政治学)単位取得満期退学。在学中より、藤沢市オンブズマン専門調査員や(財)地方自治研究機構研究員を務め、自治体行政の抱えている問題点の調査や、地域振興、広域行政などに関する調査、各種計画・構想の策定などを手がける。2001年に四日市大学着任。

地域政策研究のスペシャリストとして、多くの自治体でアドバイザーや講師を務めるほか、(社)四日市とんてき協会代表理事を務めるなど、住民参加のまちづくりを実践的に研究している。

専門は地方自治論、行政学。

協働のまちづくりシンポジウム

～みんなで始めるまちづくり～

市民と市職員が、委員として同じテーブルで意見を交わした『碧南市民協働推進会議』の議論をふまえ、4月1日から「碧南市協働のまちづくりに関する基本条例」が施行されました。

この条例は、今後、市民と市民、市民と行政とが協力して、より良い碧南市を作っていく際の基本ルールとなるものです。

「協働ってなに?」、「なぜ協働が必要なの?」、「条例ができて何が変わるの?」など、条例制定に至るまでの時代背景から今後のまちづくりまで、アドバイザーの意見を交えて分かりやすくご報告します。

みなさんも一緒に、これからのまちづくりについて考えてみませんか?

【本日のスケジュール】

13:30 開会

13:35 **まちづくり座談会**

『なぜ、今、協働のまちづくりなの?』

13:50 **報告会**

『協働のまちづくりってなに?』

14:55～ 碧南市長講評

15:00 閉会



条例の全文、各条文の詳しい解説は、市役所地域協働課のホームページでご覧いただけます。



問合せ：地域協働課地域協働係 0566-41-3311 (代表)

主催 碧南市 ・ 碧南市民協働推進会議

プログラム

● まちづくり座談会 『なぜ、今、協働のまちづくりなの？』

市民協働が求められるようになった時代背景や、条例制定に至るこれまでの経緯などを、条例案の策定に関わった市民協働推進会議の会長、副会長と、四日市大学の岩崎、松井両教授による対話形式でご説明します。

【出演】

四日市大学総合政策学部教授	岩崎 恭典 氏
// 教授	松井 真理子 氏
碧南市民協働推進会議 会長	杉浦 光
// 副会長	中根 堅太郎
// 副会長	清水 ヨシエ

● 報告会 『協働のまちづくりってなに？』

市民会議委員が中心になって、「協働ってなに？」、「条例ができてどうなるの？」など、具体的な事例を交えながら皆さんに分かりやすくご報告し、これからのまちづくりを一緒に考えます。

【内容】

○協働のまちづくりってなに？

まちづくりに参加する際の基本的な心構えは？、市民・行政それぞれの果たす役割は？ といった、条例の基本的な理念をお伝えします。

○市民公益活動とは？

今ある活動をもっと広げたい！、何かやってみたいけど、どうしたら良いかわからない。そんな疑問を解決し、まちづくりへの参加を促すための施策をお伝えします。

○地域の現状と未来に向けて

今、地域ではどんな課題を抱えているのか？、住民自らが地域の課題を発見、解決し、地域の実状に応じたまちづくりを行うにはどうすれば良いか？など、これからの地域自治を考えます。

MEMO

これまでの歩み

- 平成21年12月 **へきなんの協働を考える会スタート**
・市民と市職員が、同じテーブルに着き、碧南市での市民協働に関する検討が始まる（全12回）
- 平成22年 3月 **第5次碧南市総合計画策定**
・まちづくりの重点的な取組として「協働へのスタート」が規定される
- 平成23年 2月 **へきなんの協働を考える会シンポジウム開催**
・**提言書『へきなんらしい協働のあり方』**が、市に提出される
- 平成23年 6月 **碧南市民協働推進会議設置**
・提言書を受け、協働のしくみ・ルールの明確化に向けて、条例案の検討が始まる（全21回）
- 平成25年 4月 **碧南市協働のまちづくりに関する基本条例施行**

提言書『へきなんらしい協働のあり方』

「子や孫の世代に負担を残さないこと」

「地域社会で人と人がつながり、生きがいや幸せを感じられること」

を碧南市における協働の目標に掲げ、以下の6項目について検討するよう提言が出されました。

碧南市民協働推進会議では、提言書の中で最優先検討事項と位置付けられた「**協働のしくみルールの明確化(協働に関する基本条例の制定)**」に向けて、議論を重ねてきました。

協働のしくみ・ルールの明確化

基本条例の制定や、公募公開・情報共有の原則、役員等の任期・人選のあり方など、市民協働を進める上でのルールづくりが、最優先検討課題として位置付けられています。

人を育てるしくみ

一部役員に集中する負担の軽減、市民活動の活性化を促すために、市民活動センターや人材バンクの設置を検討するなど、人材を育成するしくみ作りが提言されています。

市民の関心・参加を高めるしくみ

市民の市政への関心を高め、まちづくりへの参加を促すために、メールモニター制度の活用や広報の有効活用などについて提言されています。

市民が評価に参加するしくみ

市民の審査による補助制度の検討やサンセット方式の導入など、行政への評価に市民が参加するしくみを検討することが提言されています。

ハコものを市民全体で使い切るしくみ

碧南市には多くの公共施設（ハコもの）が整備されています。施設をより効率的に運営し、市民が十分に活用できるよう、市民による指定管理者制度の活用を提言しています。

市民が地域の課題を自ら解決していくしくみ

町内会の負担を軽減し、地域の様々な団体が連携するなど、地域の課題を住民同士で話し合い、自ら解決していくことのできる組織の検討について提言されています。